

非行少年を生まない社会づくり

# 大学生ボランティア

募集中！



滋賀県警察県民保護対策課

# 大学生ボランティア募集案内



## 1 応募条件

- (1) 少年の非行防止活動に対し、意欲と熱意を有する大学生（大学院生）
- (2) 滋賀県内での活動が可能な方（県内に居住している、県内に実家がある、県内の大学に通学している等）

## 2 募集人員

20人程度

## 3 活動開始の時期

毎年4月上旬

## 4 委嘱期間

原則2年。ただし、卒業年次に委嘱の場合は1年。

## 5 活動拠点

滋賀県警察本部県民保護対策課少年サポートセンター

## 6 活動の内容

- ① 非行少年の立ち直り支援活動（学習支援、農業体験・社会貢献活動など）
- ② 非行防止教室の支援活動（万引き防止、薬物乱用防止教室など）
- ③ 非行防止啓発活動（万引き防止、薬物乱用防止のキャンペーン活動など）
- ④ 街頭補導活動
- ⑤ サイバー広報啓発活動
- ⑥ その他

## 7 応募要領

滋賀県警察のHPに登載されている応募用紙に必要な事項を記入のうえ、滋賀県警察本部県民保護対策課宛に郵送で応募してください。

（※警察署での受付は行っていません）

## 8 選考要領

滋賀県警察本部において、面接等による選考を行います。

## 9 募集期間

随時募集をしています。（最終募集締切り：毎年2月末日）

（※応募していただいた時期によっては再来年度の選考になります）

## 10 募集・活動内容に関するお問い合わせ・応募の郵送先

- ① 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 大津少年サポートセンター  
☎（直通）077-521-5735
- ② 〒521-0012 米原市米原1092番地 米原少年サポートセンター  
☎（直通）0749-52-0114



↑ ここをクリック

# 少年の非行防止活動に携わる 大学生ボランティアを募集しています！

## ◇ 大学生ボランティアとは？

警察では、少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関・団体、地域社会と協力して、学習支援や下記の活動などを行っています。

特に大学生ボランティアは、少年と年齢が近いこと、少年の心情や行動を理解でき、少年との信頼関係を築きやすいことから、少年の立ち直りに重要な役割を担っています。

三井寺座禅体験



プランター野菜



ホースセラピー（散歩・えさやり等）



サンドブラスト制作体験



講演会  
～大切な心と体のおはなし～



非行防止教室



## ☆三 大学生ボランティア卒業生の声

・活動する前は、不安な気持ちもありましたが、実際に参加してみると、活動自体が楽しいのはもちろんのこと、子どもたちと活動を通じて自然にコミュニケーションをとることができ、充実した時間を過ごすことができました。

・警察官志望だったので、警察が非行防止のためにどのような活動をしているのかを知ることができてよかった。